

地域移行関係者連絡会 報告書

精神科病院や障害者入所施設からの地域移行を推進するためのネットワークとして、市内や近隣の精神科病院、障害者入所施設、相談支援事業所、行政の関係機関を対象に、2か月に1回程度の地域移行関係者連絡会を開催した。

○地域移行関係者連絡会の開催状況

開催日	内容	参加者数(事業所数)
5月9日(火)	・今年度の取り組みについて ・GHの紹介 ・令和6年施行精神保健福祉法改正	16人 (11事業所)
7月4日(火)	・事例発表(入所施設からの身体的地域移行) ・入院入所者と相談支援事業所の関わり	18人 (15事業所)
9月12日(火)	・前回事例のその後、 ・事例検討(在宅生活をしている知的障害者) ・入院入所者と相談支援事業所の関わり	16人 (14事業所)
11月7日(火)	・精神科病院と相談支援事業所WG報告	14人 (12事業所)
1月9日(火)	・事例発表(精神科病院からGHの地域移行) ・精神科病院と相談支援事業所WG報告	19人 (16事業所)
3月19日(火) (予定)	・居住支援法人について (兵庫県住宅政策課担当者と居住支援法人担当者による講義と意見交換)	—

各回、各機関や参加者の近況報告を行った。コロナ禍での対応についての情報交換が多い。

○精神科病院と相談支援事業所の連携についてのワーキンググループ(WG)

改正精神保健福祉法が令和6年4月に施行される。精神科病院は医療保護入院者に対して「地域援助事業者(*1)の紹介」が努力義務から義務化され、措置入院者にも適用される。「地域援助事業者の紹介」が表面的にではなく本人家族にとって効果的に機能するためには精神科病院は相談支援事業所を把握し、相談支援事業所は精神科病院に知ってもらう必要がある。精神科病院と相談支援事業所の連携を深め、地域援助事業者の紹介を円滑に行うためにワーキンググループを設けた。

WGの開催状況

開催日	内容	参加者数(事業所数)
10月31日(火)	急性期での退院調整 相談支援事業所の紹介時期、認定調査の課題	9人 (7事業所)
12月26日(火)	入退院における情報提供について	6人 (6事業所)

【成果と課題】

- ・昨年度の地域移行関係者連絡会においてお互いを知り合う時間を十分にとった。今年度は事例を中心にして地域移行や地域定着のノウハウを共有することを主にした。精神障害に限らず知的障害、身体障害も含めて検討することができた。
- ・精神科病院と相談支援事業所の連携についてワーキンググループにて議論した。改正精神保健福祉法が施行される令和6年4月以降の連携体制を強化することを意図している。
- ・課題としては、精神科病院からの地域移行は進みつつあるが、障害者入所施設からの地域移行が進まない現状がある。指定一般相談支援事業所で地域移行支援を実際に提供する事業所を増やす必要がある。

○開催場所：総合福祉保健センター

参加事業所一覧（実績）：19

【精神科病院】

あいの病院、宝塚三田病院、三田西病院、ありまこうげんホスピタル、向陽病院

【精神科診療所】

ひがしうら心療内科

【障害者入所施設】

三田療護園、こぶしの園、沢谷荘、東山荘

【相談支援事業所】

あすなる相談支援事業所、三田福祉の里相談支援センター、三田わくわくの村、相談支援事業所「ねくすと」

【高齢者福祉】

三田市地域包括支援センター

【保健所】

宝塚健康福祉事務所

【その他】

障害福祉課、基幹相談支援センター、精神障害者支援センター（事務局）

- *1 医療保護入院者が退院後に利用する障害福祉サービス及び介護サービスについて退院前から相談し、医療保護入院者が地域生活に移行できるよう、特定相談支援事業等の事業者や、事業の利用に向けた相談援助を行う者（共同生活援助、訪問介護事業者 等）